

母子保健事業の内容が一部変更になります

本年度から乳幼児健診、健康相談など母子保健事業の内容が一部変更になります。

主な変更点は次の通りです。

- ◎【乳幼児健診】これまで集団健診で実施していた4カ月児健診が医療機関での受診になります。
- ◎9～11カ月児健診は12～13カ月児健診に変更になります。

この変更により、医療機関で受診する健診は1カ月児、3～4カ月児、6～7カ月児、12～13カ月児の4回となります。それぞれの月齢に達したら小児科に予約して受診します。

- ◎1歳6カ月児、2歳6カ月児、3歳6カ月児健診についてはこれまでどおり月1回、保健センターで集団健診で行います。

- ◎【健康相談など】4カ月児を対象にした「離乳食教室」が始まります。

内容は離乳食の話や身体測定、健康相談や赤ちゃんふれあい遊び

となります。

- ◎ピヨピヨ相談（7カ月児相談）は、9カ月児相談になります。

ピヨピヨ広場と同時開催し▽身体測定▽健康相談▽歯のお話▽絵本の読み聞かせ（ブックスタート）▽赤ちゃんふれあい遊びのほかに、月ごとにテーマを設け、ベビーマッサージや救急蘇生法、離乳食の試食やプチ勉強会を開催します。

ピヨピヨ広場はこれまでどおり1歳ごろまでのお子さんと保護者を対象に開催します。また、随時お子さんの健康や子育ての相談に応じます。

- ◎【相談会など】県立療育センターによる発達相談の回数が年4回から5回に増えます。1回あたりの相談人数が6人から5人になります。

子育てに困ったとき、お子さんへの対応に悩んだときなどに、お子さんの得意・不得意を知ることでお子さんを理解し、子育てに役

立てるためのアドバイスを受ける相談会です。心理相談と言語相談があります。言語聴覚士の鈴木和子先生による言語相談はこれまでどおり年2回行います。



子育ての広場

4月16日の「のびのびクラブ」は13組子ども18人の参加の下、保健センターで開催しました。

本年度第1回目の開催ということで、会員とスタッフが一人ひとり自己紹介をして交流を深めました。その後は身長や体重を測定し、手形をとってこれからの成長を祈念しました。

また折り紙で「ちゅうりっぷ」を作ったり、子育てボランティア「かみふうせん」の皆さんによる大型絵本の読み聞かせなどを行いました。今月の誕生会をして盛り上がりま

した。今月は、21日（火）に町公民館で「さつま芋植え＆壁飾り制作」を行います。壁飾りは、町の文化祭に

展示します。たくさんのご参加お待ちしています。

5月の予定

- ◎園開放日（園庭・園舎）▽子育て支援センター 毎週月～金曜日
- ▽長島保育所 毎週水曜日
- ◎ピヨピヨ広場
- ◎子どもの集い
- ◎おひさま教室②
- ◎おひさま教室①
- ◎なかよしサロン
- ◎音楽サークル
- ◎のびのびクラブ
- ◎給食試食会
- ◎おひさま教室②
- ◎おひさま教室①



子どもや保護者同士で交流を深める参加者

詳しい活動内容・日程・場所については各施設、または子育て支援センター（平泉保育所内 ☎46-2767）までお問い合わせください。

平泉町新規就農者支援事業 世界遺産のまちで農業をしてみませんか

近年、生まれ故郷に戻って就農しようとするUターン希望者や自然に恵まれた農村で安心して心豊かな生活の実現を求めて、新たに農業にチャレンジする人が増えています。

町では、このように新たに農業をやってみたいという人の新規就農を応援しています。

新規就農者支援事業の内容は、次の通りです。

◎事業の内容

平泉町の農業を担う者の育成・確保とその定住の促進を図るため、新規就農者に対して補助金を交付することにより新規就農を支援します。

◎対象者（次の要件をすべて満たすことが必要です）

- ▷町内に住所を有し年齢が18歳から60歳までで、新たに就農する人（町外の人は平泉町に住所を移していただきます）
- ▷受入農業経営体などで月8日以上研修を受け、研修期間が6カ月以上の人（外部研修を含む）

▷事業終了後、町内で2年間以上居住するとともに就農できる人

▷町担い手育成総合支援協議会で認定を受けた人

◎支援内容

- ▷支援期間…2年以内
- ▷研修助成等
研修支援金…定額 月額50,000円
居住費支援金…家賃の2分の1以内（ただし、上限20,000円）

◎受入農業経営体

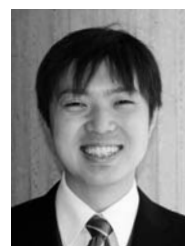
町に登録した農業技術の研修を行う町内の農業経営者。新規就農者は受入農業経営体等の下で、農業研修を行います。

◎新規就農者の決定

申請書類および面接を経て、町担い手育成総合支援協議会で決定します。

問い合わせ先…農林振興課 ☎46-5564

よろしく お願いします 新採用職員 の紹介



世界遺産推進室 佐藤 孝紀



町公民館 安倍 雅人



町民福祉課 藤田 悠



出納室 小野 寺敦美

定期予防接種の内容が一部変更になりました

本年度から、右記の予防接種は任意接種から定期接種となりました。

対象者には個別に通知しますので、予防接種を受けて病気を予防しましょう。

予防接種名	標準的な接種年齢
ヒブ	生後2～7カ月未満
小児肺炎球菌	生後2～7カ月未満
子宮頸がん	13歳（中学校1年生）の女子